

入学時及び在学中に納めていただく費用および支援制度（全日制）

生徒・保護者等

県に納めていただく費用

- ・ 入学料（5,650円）
⇒入学式の日持参
- ・ 授業料（月額9,900円）
⇒引き落とし日は例年7月末、10月末、1月末の計3回に分けて納入
（土日祝日に当たる場合はその翌日）

支援金、減額免除制度

- ・ 就学支援金（入学時および例年6～7月ごろ申請）
⇒国が授業料を全額負担
- ・ 授業料の減免（例年5月ごろ申請）
⇒就学支援金に該当しない世帯で、直近の収入が著しく低下した方等

高校に納めていただく費用

- ・ 校納金（後納金徴収計画参照）
⇒4月15日（新入生は入学式に持参）、6月15日、11月15日（※）に引き落とし
（※1・2年生のみ）

上記校納金に係る減額免除、給付金制度

- ・ 奨学給付金（例年6～7月ごろ申請）
⇒非課税世帯、生活保護世帯に対して、授業料以外に係る必要経費を支給
- ・ 校納金の減免（例年4～5月ごろ申請）
⇒昨年度収入が一定額未満の世帯、児童扶養手当全部支給の世帯等

その他の支援制度

- ・ 遠距離通学費補助金（例年6～7月ごろ申請）
⇒定期券の一定額の金額が一定額を超え、所得制限等に該当する方に通学費の一部補助

御不明な点等ありましたら、下田高校事務室（電話番号：0558-22-3164）まで御連絡ください。